

峯小学校コミュニティハウス開館に伴うコロナウイルス感染症防止対策について

令和2年11月16日 改正

当コミュニティハウスは学校施設活用型コミュニティハウスであるため、学校教育活動を優先し生徒の安全・安心を守るため地区センター等の区民利用施設以上の利用制限を設けて再開してまいりましたが、この度一部利用制限を緩和します。

1 施設利用予約について

(1) 令和3年1月から第一土曜日開催の利用者調整会議を再開し、翌月分の予約受け付けます。

※ただし、令和3年1月は休刊日のため第2土曜日の1月9日とします。

(2) 調整会議再開に伴い、開催場所は、研修室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを使用します。

(理由として、利用申し込み者の分散を図ります。)

2 スタッフの体調管理

従来通り、スタッフは業務前にコミュニティハウスが用意した体温計で検温をするとともに体調の状態を把握してまいります。

3 施設利用について

(1) 団体利用の代表者は利用者の氏名・連絡先・体調の把握をお願いします。

(利用団体代表者は、必要に応じて保健所等の公共機関へ情報を提供する場合があります。)

(2) 体調不良の方には利用を控えるようお願いします。

(3) 研修室等を利用中はマスクの着用をお願いします。

(4) 入館時に手指消毒していただきます。(当館でアルコール消毒液を用意します)

(5) 頻繁な換気をお願いします。(常時窓を開け最低1時間に5分以上換気する)

(6) 利用時間30分前までに終了し、館で用意した除菌清掃用具で清掃していただきます。

- (7) 清掃の確認状態をスタッフは確認します。
- (8) 最終利用者が退館後、スタッフはドアノブ等を除菌するため、最終利用者には 20 時 45 分までに退館していただきます。
- (9) 当館の上履き（スリッパ）の貸し出しを再開します。

4 市民図書室の利用について

- (1) 図書の貸し出し・返却は従来通りとします。
- (2) 閲覧者に対し換気を十分に取り、室内の人数の調整を徹底し閲覧を実施します。
- (3) 図書室内においてもマスクの着用をお願いします。
- (4) 貸し出しに当たり、返却された本は 3 日間以上の間隔をあけて貸し出します。

5 研修室等の利用制限

- (1) 個人利用は可能とします。
- (2) 飲食は当面不可とします。（水分補給は可）
- (3) 研修室及び和室の定員は、研修室Ⅰ・Ⅱ 22 人、研修室Ⅲ 11 人、和室 12 人とします。
- (4) コーラス、歌唱および吹奏楽器の演奏は可能とします。歌唱や演奏する場面ではマスクの着用は不要としますがそれ以外の場面ではマスクの着用をお願いします。
- (5) 茶道及びカラオケは当面不可とします。
- (6) ダンス、体操等の運動系の利用は、2メートル以上の間隔を確保できれば利用可とします。
(距離を保てない若しくは呼気が激しくなるような運動を行う場合は不可とします)

6 学校施設活用型コミュニティハウス独自制限

- (1) 児童生徒たちと接触しないように利用者に注意してください。
- (2) コミュニティハウス施設外への立ち入り禁止の徹底をお願いします。